

医療機関名	電話	休診日
足柄上病院	83-0351	通常通り
松田町国保診療所(寄診療所)	89-2119	
佐藤内科医院	82-0565	
安藤眼科医院	83-4545	通常通り ※不定期休診あり
田村小児科医院	82-1710	12日(火)～16日(土)
にしこうり形成外科・皮ふ科	44-4906	13日(水)～17日(日)
まごころ内科整形外科クリニック	83-1789	9日(土)PM、10日(日)～15日(金)、 16日(土)PM
山田内科医院	83-0061	15日(金)、16日(土)AM

8月

町内医療機関の
夏季休診日のお知らせ

問 子育て健康課 健康づくり係
☎(84)5544

9月

障がい者歯科検診
のお知らせ

問 子育て健康課 健康づくり係
☎(84)5544

無料

足柄歯科医師会では、次のとおり障がい者歯科検診を行います。

期間…9月1日(月)～
9月13日(土)

※診療時間は各歯科医院により異なります

場所…足柄歯科医師会会員歯科医院
※各歯科医院での検診となります

内容…歯科検診、歯科相談

※各歯科医院により診療状況が異なりますので、事前の予約が必要
※直接歯科医院に連絡、受診は不可
※必ず8月20日(水)までに
子育て健康課にご連絡



児童扶養手当・特別児童扶養手当のお知らせ

問 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

現在、手当を受けている方(支給停止の方も含む)は、次の届出が必要です。

●児童扶養手当

「ひとり親世帯」などの児童を支援するため、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童(障がいがある場合は20歳未満)を養育する方は手当を請求することができます(所得制限あり)。

【現況届の提出期間】

8月1日(金)～
9月1日(月)



詳細は
町公式サイト

●特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育する方は、手当を請求することができます。

【手当額】(令和7年4月から)

※所得制限あり

1級 月額5万6800円/人
2級 月額3万7830円/人

※障がいの程度は、提出いただく診断書などにより、総合的に判断されます

【所得状況届の提出期間】

8月12日(火)～
9月11日(木)



詳細は
町公式サイト